

なら消費者ねっとニュース

発行 特定非営利活動法人なら消費者ねっと
2018年8月

〒630-8136 奈良市恋の窪1丁目2番2号
奈良県生活協同組合連合会内

Tel : 0742-34-3535 Fax : 0742-34-0043

発行責任者 北條 正崇

HP <http://www.narasn.org/>

NO. 9



第3回通常総会・記念学習会

6月9日奈良弁護士会館3階大会議室において第3回通常総会を開催しました。「2017年度事業報告及び決算報告」「2018年度事業計画及び活動予算案」が全会一致で承認されました。

引き続き奈良県と奈良県生協連の共催、奈良市の後援をいただいた記念学習会「どうなる？若者のくらしと社会～成年年齢引き下げから考える～」には60名の参加がありました。記念学習会の後、昨年奈良県から受託した消費者利益擁護支援事業の「事業者への改善要請活動」について報告がありました。

取り扱った6件の事案の中から「未成年者取り消し制限事案」を竹内大敬理事、「初回低価格を強調する

定期購入」を小泉隆志副理事長から報告がありました。また、昨年から活動連携している奈良女子大

学消費者問題研究会 BEACS の山田斐奈子さん、菊地美智さん、高久夏帆さん3人が活動紹介をされました。

その後、還付金詐欺、点検商法、ネット通販詐欺、訪問買取などの啓発コントDVD「奈良女子大生と学ぶ消費者トラブル～身近に潜むワナを見逃さないために～」を上映しました。このDVDはBEACS・し

もいちテレビ共作で、グルー

プあんあん、奈良県消費生活センター相談員やBEACSのメンバー自らも出演しています。最後に、奈良県くらし創造部消費・生活安全課 田中利亨課長から、奈良県が「社会への扉」という高校生向け消費者教育教材を導入したことに触れ、若者への教育の重要性について話され、統計学を例に挙げリテラシーを高めて合理的な意思決定ができる社会をみんなで目指すことを呼び掛けられました。



小泉 隆志副理事長



竹内 大敬理事



奈良女子大 BEACS のメンバー



奈良県消費・生活安全課
田中利亨課長

記念学習会

どうなる？若者のくらしと社会

～成年年齢引き下げから考える～

講師：弁護士 二之宮 義人氏



講師の二之宮義人弁護士

「成年年齢引き下げ」によって引き起こされる様々な影響について、講師の二之宮先生にお話しいただきました。

民法の一部改正が審議され2022年から成年年齢が現在の20歳から18歳に引き下げられることになりました。成年年齢引き下げの論議が始まったのは、2007年国民投票法において憲法改正の国民投票年齢を18歳以上と定めたことに始まります。しかし「成年の定義は何か。大人との線引きは？刑事責任はどうか、など単純に割り切ることはできません。国連SDGsにおいても子どもや若者を対象としたターゲットが設定されていますが、成人したての若者に消費者被害が多発するようでは持続可能には程遠い社会ではないのではないか」と話されました。

現在未成年は親の同意のない契約は無条件で取消しでき、労働契約も取消しができるなど、明治以来未成年は法で守られてきました。今の社会では高校卒業後すぐに社会人になる割合は大きく減っており、成年になるまでのトレーニング期間であり見守りの期間ともいえます。成年年齢を選挙年齢と統一するとか、諸外国に足並みをそろえるなどの考え方もありますが、何より当事者である若者の意見を聞くべきではないでしょうか。

「大人になるとは、一人で契約することのメリットとデメリット、保護や訓練は必要か否か、社会や環境は以前とどう変わったか、それに対応していくのか・・・」などお話の中で、多くの論点や課題があることがわかりました。「今後、消費者教育と被害未然防止対策の強化が急がれるとともに若者がどのように社会参画をし、どのような社会を描いていくのかを社会全体で考えていくことが重要である」と締めくくられました。



2018年度奈良県権利擁護事業を受託しました

今年度、奈良県が「消費者利益擁護支援事業」の受託者を募集し、昨年度につづきなら消費者ねっとが受託者として採用されました。今年度も事業にあたっては、奈良弁護士会消費者保護委員会の弁護士、奈良県内で活躍されている消費生活相談員、奈良女子大学消費者問題研究会（BEACS）等の皆様にもご協力をお願いしながら進めていきます。また今後アンケートなどで情報収集も進めていきたいと考えていますのでご協力よろしくお願ひします。





見守り情報

消費者被害から高齢者・障がい者、子どもを守る最新情報



独立行政法人国民生活センターが提供している「見守り新鮮情報」は、高齢者・障がい者に接する方々を対象に、注意を要する問題商法、消費者詐欺等の手口を定期的にお伝えするものです。詳しくは

<http://www.kokusen.go.jp/>

見守り新鮮情報

事例1 「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキが届き、電話をしたら、**弁護士を名乗る者**を紹介され、指示に従いコンビニで支払い番号を伝えて**取り下げ料10万円**を支払った。(60歳代 女性)

事例2 **大手通販会社**の名前でSMSが届き、身に覚えがなかったが、連絡しないと**法的措置**を取るとあったので電話をしたら、**未納サイト料金を請求**された。**19万円**、さらに**50万円分のプリペイドカード**を購入し、番号を伝えて支払った。(60歳代 男性)



架空請求
心当たりのない請求は無視!

見守り新鮮情報

警察を名乗る男性から、「コンビニであなたの銀行口座から50万円引き落とされたのでカードを止めた。すぐ代わりの者を行かせるので**キャッシュカードを預けるように**」という電話があった。電話を切らないうちに

男性が訪ねてきたので**カードを渡し**、**暗証番号**を聞かれ、**教えた**。3日後、銀行のサポートセンターから不審な引き出しがあると連絡があり、**口座から250万円ほど引き出されている**ことがわかった。(80歳代 女性)



気をつけて!
「キャッシュカードを預かる」
という電話は詐欺

見守り新鮮情報

だるさが続く、**皮膚も黄色っぽく**なっていたため病院に行った。血液検査をすると、**肝臓や胆道の病気**の変化を示す値が上昇していた。2~3カ月ほど前から、**3種のサプリメント**を摂取していたが、**中止**したところ、これらの**値は減少**した。**サプリメント**



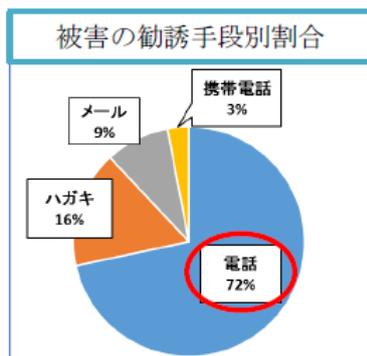
に対する反応を調べる血液検査でもすべて**陽性**となり、**薬物性肝障害**と診断され、1カ月ほど**入院**となった。(70歳代 女性)

健康食品の摂取による**肝障害**にご注意

特殊詐欺は留守番電話で撃退!

振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害は、昨年と比べると件数は減少していますが、被害額は大幅に増加しており、一度騙されてしまうと高額な被害に遭ってしまう傾向があります。

本年の被害を勧誘手段(詐欺の入り口)別に見ると、自宅の固定電話から波及していくものが約7割を占めていますので、**被害に遭わないために、在宅中も留守番電話を設定**するようにしましょう。



犯人は、自分の声が録音されることを嫌います。在宅中も留守番電話にしておくことで、犯人から電話がかかっても、話を聞かなくていいので、騙される心配がありません。

お友達やご家族など、必要な電話であれば、留守番電話のメッセージを聞いて、折り返しかけなおしましょう。



夏休み工作教室

おもしろい貯金箱をつくってお金のことを考えよう！

ペーパークラフトで、はしご車を作ります。
台紙からパーツをはずし組み立てていきます。コインがスライダーをすべって、中に入る、おもしろい貯金箱です。
色をぬって自分だけの貯金箱ができあがり！
そして、クイズにちょうせん。
お金のことを考えよう！



- ・ 場所：奈良市ボランティアインフォメーションセンター
1 階会議室(奈良市三条本町 13-1 はぐくみセンター)
 - ・ 日時：8 月 23 日 (木) 9：30～12：00
 - ・ 指導：特定非営利活動法人なら消費者ねっと
「貯金箱工作担当グループ」
- 募集人数：子ども (小4～小6) 15 人・子ども (小1～小3) と保護者5組 (=10 人)・・・合計25 人。
申し込み多数の場合は抽選
参加費 無料

訪問勧誘お断りステッカー

なら消費者ねっとでは、家の玄関先に貼りつけて訪問販売などの勧誘を断るためのステッカーを奈良県と共同で作成しました。また、ステッカー説明リーフレットも作成しました。訪問勧誘やクーリングオフなどについて説明してありますのであわせてご利用ください。ご希望の方には無料で差し上げます。(着払いで送らせていただきます。送料はご負担ください。) 在庫がなくなり次第締め切らせていただきます。



お断りステッカー



リーフレット

あなたの情報をおまちしています。

私たちの「安全で安心な生活を送れる権利」を守るために特定非営利活動法人なら消費者ねっとでは、あなたのまわりの消費者トラブルや被害情報(不当契約・不当解約・不当勧誘など)を受け付けています。

それらの情報は弁護士、消費生活相談員など専門家や一般消費者で構成する検討部会で分析・検討し、不当な契約条項や不当な勧誘行為が判明した場合、それを中止・是正するよう事業者に対して申し入れを行うなど、消費者被害の未然防止、拡大防止に役立ってます。

事業者への申し入れ活動を行うために情報収集することを目的としていますので、なら消費者ねっとが頂いた情報に対して、回答や助言をしたり、解決のあっせんをすることはできません。

(具体的なご相談は消費生活センターへお問い合わせください。)

◎ 情報をお寄せください

- ① 情報の内容
- ② 事業者名
- ③ 情報提供者のお名前
- ④ 連絡先(住所・電話番号・メールアドレスなど)



お寄せいただいた情報は、なら消費者ねっとの活動以外に利用することはなく、情報提供者の個人情報第三者に漏らすことはありません。

お申込み、お問合せ

NPO 法人なら消費者ねっと
までご連絡ください。
info@narasn.org



奈良県内 特殊詐欺の発生状況

○平成 30 年 7 月中
特殊詐欺の被害件数 14 件
○平成 30 年 1 月～7 月末までの発生状況
発生件数81件
被害額 約2億9279 万円

奈良県警察本部の防犯情報紙「やまとの安全」より

消費者トラブルで困ったら



消費者
ホットライン

イヤヤ!
泣き入り!

局番
なし 188 番

編集後記

夏も後半になりました。
この暑さを無事にのりきりたいと思っています。
みなさまもご自愛ください。

